

魚沼市省エネルギー診断 支援事業補助金

CO2削減への第一歩

「省エネ診断」を受けてみませんか？



魚沼市では、**2050年カーボンニュートラル実現**に向けて温室効果ガス排出削減に取り組んでいます。産業・業務部門の省エネ化を支援するため、**市内中小企業等が省エネ診断を受診した場合の自己負担相当額（上限1万円）を補助します。**

（補助対象経費が1万円未満の場合は、当該額から1,000円未満の端数を切り捨てた額）

事業概要

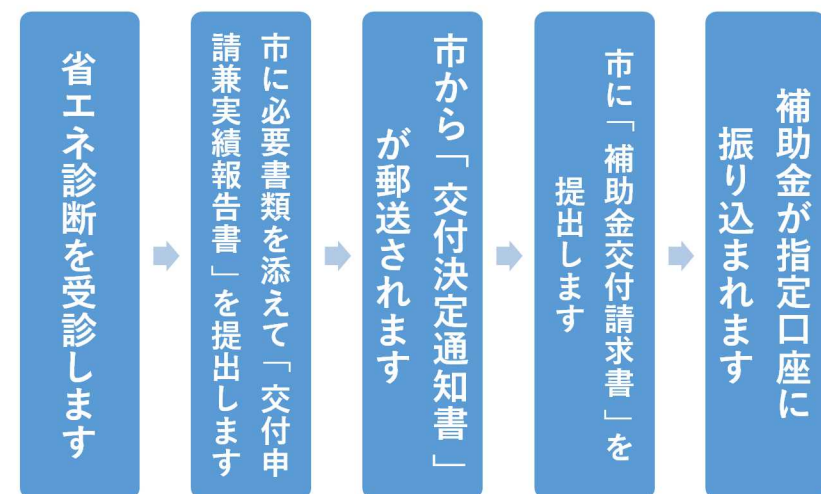
補助対象者	・魚沼市内に所在する事業場を所有する中小企業者または年間のエネルギー使用量原油換算1,500kl未満の市内に所在する事業所を所有する会社法上の会社以外の法人であること（例：社会福祉法人、医療法人など） ・市税の滞納がないこと ・暴力団員又は暴力団員との社会的に非難されるべき関係を有しないこと
補助対象事業	・一般財団法人省エネルギーセンターによる省エネ最適化診断 ・一般社団法人環境共創イニシアチブによる省エネルギー診断 ・省エネお助け隊（経済産業省資源エネルギー庁の地域プラットフォーム構築事業に採択されたものをいう。）が実施する省エネ診断の省エネ診断

※上記以外の同水準の改善提案を受診した場合は、補助対象事業に該当するか個別に確認しますので、交付申請前に生活環境課にご相談ください。

※消費税及び地方消費税、印紙税等の税金及び口座振替手数料は補助対象経費から除きます。

手続きの流れ

交付申請は**令和8年2月27日（金）**まで受付



【交付申請について】

省エネ診断の結果報告を受けた後に、必要書類を添えて、以下①～③いずれかの方法で申請してください。

- ①電子申請システムによる提出
- ②生活環境課のメールアドレスあてにメールで提出
- ③下記提出先へ申請書類一式を持参

【交付申請に必要な書類】

- ・省エネルギー診断支援事業補助金交付申請兼実績報告書（様式第1号）
- ・省エネルギー診断の領収書の写し又はそれに準ずる書類の写し
- ・省エネルギー診断事業で発行される報告書の写し
- ・誓約書兼同意書

【補助金の交付請求手続について】

市からの交付決定兼額の確定通知受領後、補助金交付請求書（様式第4号）を提出してください。

交付申請は先着順で受け付け、予算額に達した時点で受付を終了する予定です。

【提出・問合せ先】 魚沼市 生活環境課 環境対策係
（魚沼市小出島910 魚沼市役所本庁舎 2階15番窓口）
電話番号：025-792-9766（直通）（平日 8時30分～17時15分）
メールアドレス：kankyo@city.uonuma.lg.jp

詳細はこちら
「省エネルギー診断支援事業補助金」



省エネ診断とは？

省エネの専門家が、事業者の皆さんが保有する施設を訪問して、工場などのエネルギー管理状況の診断を実施します。コスト削減につながるような設備の運用改善や、高効率省エネ設備への更新など省エネに効果的な対策についてのアドバイスを受けることが可能です。

省エネ診断の比較

ニーズ	クイックな診断をご希望の場合	工場・ビル全体の包括的な診断をご希望の場合	診断後の省エネ取組までのサポートをご希望の場合
名称	①省エネクイック診断	②省エネ最適化診断	③省エネお助け隊
概要	希望する工場・ビルの設備1つから、安価かつ短時間で診断を実施。 低コストで、運用改善、投資改善について効果的な省エネのアドバイスを受けられる。	約1日の診断で、工場・ビル等全体のエネルギーのムダを確認。 さらに希望があれば、「IoT診断」でデータに基づく詳細な診断を受けられる。	省エネ診断に加え、診断後の設備導入、金融機関の紹介、自治体支援策の紹介等まで一貫して支援。 省エネに限らず、経営の専門家も所属するため、様々な相談に対応可能。
診断機関	登録診断機関 (空調やボイラのメーカーや、電力会社、エネマネ事業者等の民間企業も実施。)	(一財)省エネルギーセンター (エネルギー管理士等の資格や同等の力量、診断経験を有し、同センターに登録された「エネルギー使用合理化専門員」)	省エネお助け隊 (地域に拠点を有し、中小企業支援を行う団体。省エネコンサル企業や地銀シンクタンク、商工会議所等が活動。)
診断費用(税込)	診断を希望する設備の数に応じて、以下のプランから選択可能。 ・設備単位プラン(1設備)：5,500円 ・まるっとプラン(3設備)：16,500円 ※過去3年以内に受診した省エネ診断と同一の設備について、設備の稼働状況に大きな変更が無く、同一の登録診断機関又は専門家による診断を受ける場合、以下の効果測定コースを選択可能。 ・設備単位プラン(1設備)：3,850円 ・まるっとプラン(3設備)：11,550円	事業所の規模や対象設備の種類に応じて、以下の診断メニューから決定。 ・A診断(専門家1名)：10,670円 ・B診断(専門家2名)：16,940円 ・大規模診断(専門家2名)：23,760円 ※最適化診断受診後、データに基づく詳細な診断を活用可能。 ・IoT診断(専門家1名)：16,940円	事業所の規模や対象設備の種類に応じて、以下の診断メニューから決定。 ・50kl診断：7,304円 ・300kl診断：14,608円 ・1,500kl診断：20,086円 ・3,000kl診断：25,564円 ・カスタム診断：総額の1割 (3,000kl超の大規模な事業所向け。) ※診断受診後、課題やニーズに応じた伴走支援を活用可能。 ・カスタム伴走支援：総額の1割
活用事例・詳細	https://shoenehindan.jp/guide/about/	https://www.shindan-net.jp/case/	https://www.shoene-portal.jp/support-information/casestudy/
申込／問合せ先	事務局(SII)ページにて、登録診断機関のリストを掲載しています。以下ページより、ご希望の診断機関を選択のうえ、直接ご相談・お申込みください。 https://shoenehindan.jp/guide/search/	省エネルギーセンター「省エネ・節電ポータルサイト」にて、申請書を掲載しています。以下ページより、直接ご相談・お申込みください。 https://www.shindan-net.jp/service/shindan/entry.html?apply	事務局(SII)ページにて、省エネお助け隊のリストを掲載しています。以下ページより、お近くの省エネお助け隊を選択のうえ、直接ご相談・お申込みください。 https://www.shoene-portal.jp/consultation/

作成：(一社)環境共創イニシアチブ・(一財)省エネルギーセンター

【出典】資源エネルギー庁ホームページ
令和7年度の内容や申込先は変更になる可能性があります

省エネには、着実なエネルギー管理を実施することが必要です。省エネ診断を活用して、エネルギー使用の無駄をなくし、「コスト削減」と「CO2排出量の削減」に取り組みましょう！



【提出・問合せ先】魚沼市生活環境課環境対策係（魚沼市小出島910 魚沼市役所本庁舎2階15番窓口）
Tel.025-792-9766（直通）（平日8時30分～17時15分）